

**特定非営利活動法人日本栄養改善学会 関東・甲信越支部会**  
**第20期 令和4年度 第2回 幹事会 議事要旨**

日時:2023年2月13日(月) 10:00~11:45

オンライン開催

出席幹事 稲山貴代(支部長)、藤田睦、堀端薫、赤松利恵、小澤啓子、水上由紀、山岸博之、鈴木一恵、古閑美奈子、荒井裕介(副支部長、事務局)

出席監事 高田和子

欠席(幹事)石川祐一、竹内真理、武見ゆかり(監事)田中弘之

<議事要旨>

**【審議事項】**

1. 第21期(令和5年度)支部会事業計画案について

第21期支部会事業計画案は、下記の内容で承認された。第4回実践栄養学研究セミナーの企画にあたりこれまでのセミナー参加者にメールを送信してアンケートを実施することが了承された。セミナー企画内容について意見交換を行った。

- (1) 第10回学術総会 2024年3月(於:長野県立大学)予定  
学術総会会長(担当幹事) 稲山支部長
- (2) 市民公開講座 2024年4月(オンデマンド開催)予定  
担当幹事 稲山支部長
- (3) 第4回実践栄養学研究セミナー 実施時期未定  
担当幹事 小澤幹事、古閑幹事

2. 支部会規則改正案について

事務局より改正案について資料に基づき下記の説明があり、原案通り承認された。

第2条 事務所は支部長の任地とし、所在地を明確にする。

第5条 地方支部会に関する細則第2条と同じ表記(都県順)に修正する。

第9条 役員任期開始日を支部会総会終了の翌日とし、明確化する。また補欠または増員役員の任期の規定を第2項として、役員の任期終了後においても後任者決定までの職務遂行の規定を第3項として追加する。

第13条 第12条と重複する規定を削除する。

総会で承認された場合の改正日は、総会審議終了翌日の3月11日とする。

**【報告事項】**

1. 第20期支部会総会のオンライン開催実施

事務局より、審議期間は2月28日~3月10日までとし、支部会ホームページから審議フォームの入力口を設けることの説明があった。2月26日の第9回支部会学術総会のライブ配信前のアナウンスの中に支部会総会実施のアナウンスを盛り込む予定であることの説明があった。

2. 第20期(令和4年度)支部会中間事業報告・経費執行状況報告

堀端担当幹事より、第9回支部会学術総会および市民公開講座の準備状況の説明があり、参加と周知の依頼があった。市民公開講座は栄養士会と共催できるか検討することになった。

事務局より、経費執行状況の報告があった。

### 3. 第72回日本栄養改善学会学術総会会長推薦

稲山支部長より、依頼中であることの経過報告があった。今秋の総会審議となるため、5月の理事会までに候補者を決定したいと説明があった。

### 4. 理事会報告等

支部会関連の理事会報告について、副支部長より説明があった。

- 支部会に配分される活動費の変更に伴い支部会申し合わせの改定があり、本部活動費のうち管理費に使える割合が30%から40%に引き上げられることが決定した。
- 第70回日本栄養改善学会学術総会における「若手優秀演題賞」審査員を各支部会から1名推薦することになった。支部長に正式な依頼が届いたところで内容を確認し、推薦は副支部長一任で了解された。
- 第70回日本栄養改善学会学術総会で「支部会交流ひろば」が昨年に引き続き開催予定である。支部長に協力依頼が届いたところで、発表者等必要な場合は検討することになった。

### 5. その他

支部長より、第21期の幹事会は、今秋に対面での開催予定であることの説明があった。